

懇談会実施報告書

◎地 区 名 美麻地区

◎開 催 日 平成21年11月24日（火）

◎時 間 18：30～20：40

◎開催場所 美麻公民館 講堂

◎参加人数 32 人

◎懇談内容 別添 議事録

●質問等後日回答を要するもの

なし

●対 応



行政側参加者氏名

美麻支所 支所長 佐藤 修一

記録者氏名

美麻支所総務民生課 高橋由美子

美麻地区『市長との懇談会』議事録

平成 21 年 11 月 24 日 18:30～

1. 開 会 美麻地区連合自治会副会長

2. あいさつ 美麻地区連合自治会会長

連合自治会ということで案内をしたが、厳密に言うと市長が懇談したいというのはもう少し小さい範囲でやりたいという意向で、連合自治会という単位で行うのは本意ではない。今日は正式には各自治会が合同で行うものと了承いただきたい。市長はいろいろな事に造詣が深く、お話が滞ることがないと思うのでみなさん安心してどんなことでも話をしていただきたい。

今日は市長との懇談会ということで会を催しているが、本当は市側は地域懇談会という位置付けをしている。主催する側が地域懇談会というのもおかしいと思い、市長と語る会ということとした。市の連合自治会のホームページには他の地区の懇談会の様子が載っている。今日の記録も支所を通じて載ると思うので見ていただきたい。これから懇談会を始めるが、皆さん元気を出して日頃の思いをぶつけていただきたい。ご苦労様です。

3. 市長あいさつ

お仕事の後、お疲れのところ大勢の皆さんに出席いただき感謝申し上げます。市では地域懇談会ということで、平成19年6月から会合を持たせていただいている。今日で延べ79の自治会で行い、美麻地区は3回目で大変ありがたい。当初は地区ごとで、地区の役員や団体の代表の方と予め質問事項の提出を受け、市側が答えるような形を取っていた。私自身地域の皆さんと直接意見交換する中で、直面している課題や市の方針についてご報告する一方、地域の課題や市へのご提言などキャッチボールを是非させていただきたいということで、市連合自治会に相談しスタートしたもの。その中で直接様々なご意見、ご提言をいただき、取組めるものは直ちに取組むよう努力してきたが、地域の課題というのは簡単に解決できないものもある。冒頭、簡単に市政についてお話させていただき、その後皆さんと意見交換をさせていただきたい。

今日、定例の記者会見があり、12月の補正予算を発表した。11月27日に臨時市議会、12月1日から定例市議会を開催し、様々な案件についてご審議いただく。臨時市議会では公務員給与について人事院勧告に基づいた給与改定として給与、期末勤勉手当の削減、持ち家者の住居手当の廃止と、国、県の民間給与と比較した上で今年も削減となった。

12月定例会については、3億円余の補正予算を計上するが、ひとつは国の経済対策を財源としながら地域活性化を行うもの、これは景気対策の一面もあるが市民の皆さんの要望、課題解決といった内容でもある。経済対策としては、市内の商工業者が資金を調達して新たな事業展開をする、あるいは、年末の繋ぎ資金とする市制度資金の保証料として1,400万円を追加計上し利用していただく。

また、国の財源を活用しながら東小学校を耐震改修する。子供たちの安心安全のためにもできるだけ早くということで、3ヵ年の初年度となる。これで、市内小中学校の教育環境のハード面が整う。

福祉分野では、デイサービスの施設を一部改修して、来年の4月から認知症の高齢者対応のサービスを始める。これは国、県の補助を受けて2千万円の補助金を計上する。

新しい方向として、国の環境大国への流れとして環境政策に特化することにより、雇用・産業を創出する。市としても今まで町川を利用した小水力発電により4月から売電だけでなく、公共施設で利用できるようにするなど取組んできたが、12月補正で市庁舎の屋上と市立大町図書館の屋上に国の補助を受けて太陽光パネルの設置費用を計上し、市庁舎にあっては30キロワットの発電を利用する。今後も公共施設に取り入れていきたい、また、民間住宅にあっては市として支援策を考える時期だと思う。

昨年12月補正から5回の経済対策の補正予算を行って38億円投資してきたが、この地域においてはまだ弱く、景気回復の兆しは見えてこない中、さらなる施策が必要。

明るい話題としては、観光政策の中で国営アルプスあづみの公園がオープンした。来園者の数は10月末で14万人に達し、予想より早いペースで達成している。また、立山黒部アルペンルートの長野県側の入込が前年度10%を超えてきている。こうした好調を来年度も続けていかなければならない。その中で来年10月～12月に県が全国のJRや旅行代理店が様々な媒体を使って長野県のPRキャンペーン、「デスティネーションキャンペーン」を行うことから、特に大町を訪れていただくお客様をどのように確保していくか今から知恵を絞っている。そのポイントとして市民の皆さんのおもてなしの心で迎えられよう運動を展開したい。

国では平成22年度予算をめぐって事業仕分けの協議をしている。民主党の公約実現のための財源の捻出と、今まで見直すことができなかった事業にメスを入れて効率的な行財政運営を行うという取り組みで、皆さんの熱い期待を背負って行っている。事業仕分けという手法だけ見てみると、国民に公開の上ということは前進だが、短時間で議論が深まらない中で補助金廃止とか制度見直しなど判定され、民主党のマニフェストで今まで地方に十分な財源が委譲されなかったことに対して、今後地方交付税で1兆円超の加算を行うと言っていたのが曖昧になってきている。先週行われた全国市長会役員会の席でも、真に必要な地方の基盤整備にかかるものは、地方の意見をよく聞いて予算編成に反映していただきたいと要望している。そうした中で事業仕分けの結果を踏まえて、政策判断を盛り込んだ予算編成が行われると思うが、地方にとって厳しい状況は続くと思われる。

こうした様々な市政、地方の直面する課題に対して、皆様から提言やご意見をいただき意見交換していきたい。

4. 懇談会

出席者

松糸道路について、現在糸魚川では3万トンの船の出入りがあると聞く。松糸道路が完成の暁には大町が玄関口になる。東南アジアとの貿易が盛んになり、富山空港からの観光客も入り込んでくる事からも松糸道路は必要だと思っている。未だに大町市のルートが策定されていない。白馬では道路の策定に入っていると聞く。近隣市町村のリーダーシップを担う立場からは、もはや道路を確定の段階に進めていく方向でいいのではないかと。

二つ目に固定資産税のことで、昨年富士電機がなくなるというような話の折、閉鎖と同時に解体しなければ固定資産税を取られるということだが、そこら辺を見直してもらわなければ、これで景気が上向いてきて企業が来たい時に新たに工場を作らなければならない負担がある。

施設があれば来易いのではないかと。同じことが市街地にも言えるが、駅前の1等地などは1級の固定資産税が設定されていると思うが、跡取りも大学を出て戻らない、お年寄りの年金で捻出しなければならない。これは何としても見直してもらいたい。

ほかほかランドの指定管理者について、大町の業者に決まったようだが、美麻の財産で拠り所となる施設のはずが前回は東京の業者だった。指定管理の方法は効率がいいようで決して良くない。施設は老朽化していく中で、今の管理業者が次の業者に渡って3年6年9年と経つうちお荷物になる。委託した業者がちゃんと補修しておけば永久に持つようなことも、3年だけ持てばということを考えるのではないかと。設立当初の備品についても管理されていないのではないかと。皿などは欠けたり半分ぐらいなくなっても分からない。次の業者に不利になる場合もある。そのような細かい備品の管理まではしていないのではないかとと思うが、指定管理者制度全体について市長にお聞きしたい。

それと提言だが、市街地の活性化に取り組んでいるにも関わらず、市街地は相変わらず閑古鳥。思い切って発想の転換をして、空き店舗を行政で借り上げて、大町に大勢居る芸術家の方たちの作品を並べたギャラリーの街を目指せば、意外と観光客の足止めになるのではないかと提案する。

市長回答

松糸道路だが、県が10月にルート案を発表し、豊科インターチェンジ北に新しいジャンクションを作り堤防道路を使い、現道を改良して大町へ、北は小谷から先は一部改良を残して終わってきている。後は現道改良。新設の部分は長野自動車道から堤防道路の間3km 弱の調査で、特に3川合流地点であるため水文調査を行っている。堤防道路では安曇橋と高瀬橋を立体交差させノンストップとなり、追い越し車線もできる場所は拡幅する。

その中で大町市街地と白馬市街地については、今後さらに調査研究してルートを確定することになっている。大町の市街地をどのようにするかについては、特に産業界の人たちに集まっていただき意見交換をした。そこで建設事務所側から3つの案が示され、一つは10年くらいで架け替え対象となる上橋を通り、昭和電工からバイパスを使い北部までを通す案。メリットとしては4車線中2車線を使える、デメリットとしてはアルプスの山並みを市街地から見られない景観の問題、また、両側に商店がありその真ん中に高架道路を作ることがいいのかが挙げられる。もう一つには西側、上一交差点からオリンピック道路を通り木崎湖へ若干改良を加えたもの。メリットとすれば大町温泉郷、黒部ダムの入り口など観光地へのアクセスがし易くなる。一方、市街地を素通りしてしまうデメリットがある。また、西側の集落を分断してしまうこともある。もう一つの案は、上橋から大町警察署の南から農具川を上って木崎に抜ける案がある。これについても実現可能であると思う。メリットとしては西側観光地に行く際、市街地を通ることでまちづくりとリンクできることが考えられる。大きく分けてこの3つの案が挙げられている。できるだけ早く意見交換し、市としての考えや地元の方の意見を整理しながら検討を加速していきたい。白馬についてルートが決まったということはないと思う。

地域の方たちの生活の利便性も必要であり、観光客の方も豊科インターで渋滞になると2度3度来てくれなくなる。産業誘致の面でも交通アクセス、特に高速道路からの距離についてははっきり言われている。現在、豊科からは30分が、明科に新しくジャンクションができれば大町の南まで15分で来ることが可能となる。そのようなことから高規格道路の早期完成が必要。

糸魚川も大事な要素で、物流の上からも重要ルートである。政権が民主党に変わって、どのように地方の意見を聞いてくれるのか道筋が不明ではあるが、陳情活動など力を入れて進めていきたい。

二番目に固定資産税については、固定資産税は景気の変動を受けにくい税として、住民サービスをするうえで大変重要な税ということで市町村税の中核を担う税である。地域が疲弊する中で税の負担に耐えられない方も出てきているが、土地は評価替えにより評価が下がれば税は下がり、家屋は償却資産なので毎年使っていくことにより建物の価値が下がっていきそれに応じた税となっているので、古い家に過大な税が掛かるということは考えにくい。実際に使わなくなった工場でも価値のある以上、公平な負担ということからも減免ということにはならない制度となっている。市独自に減免することによって空いた財源に対して補填するしくみがないので、地方税法の原則的なルールは踏まえたくて救済策がとれるかどうかということになる。

市内で空き家情報などは出し、現在でも商店などの空き家の活用には市でも補助金を出す仕組みがあり、50件くらいの実績がある。空き家の並ぶ理由の一つに、シャッターが閉まった商店の方で、2階に住んでいるので貸せられないという方もいる。市が直接借主になることはできるだけ避けたい。むしろ調整役として貸したい・借りたい人に斡旋できるしくみを作り応援することとしたい。明日、市街地活性化の協議会が発足するが、発足したからすぐ中心市街地の問題が解決できるものとは思っていない。大規模工場の撤退や縮小により地域経済が冷え切っていくことと、消費構造が中心市街地から郊外へ移っていく流れが相まって現在の状況となっている。ご提言にもあったが、市内には木彫や彫金などのクラフト作家の方が頑張っている。現在クラフト作家の皆さんがギャラリーを作ろうと進めていて、中心市街地の土蔵を改修してギャラリーにしよう、観光客の皆さんに足を止めていただこうと検討も進んでいる。一生懸命熱意のある方が集まって相談している。市もできるだけ応援したい。

3つ目のご質問で、ぽかぽかランドを中心とした指定管理者制度の考え方については、指定管理になって今年で3年目になる。公平公正なプレゼンテーションを行い、公平な委員会の審査で市外の業者が3年間やってきた。東京の業者ではだめというのではなく、公営の施設を有効に活用してお客様を大勢迎えて地域にもプラスになることが重要だ。もちろん前提条件もあり、地域の雇用を継続していただきたい、地域の特産物をできるだけ購入してもらいたいなど、地域に向けた運営をお願いしてきたが十二分でなかった点もあった。

来年の4月から新しい指定管理期間が始まるにあたって公募をしたところ、審査の結果市内に本社のある会社が新しい企業体を作って指定管理を受けることとなった。審査会の中でも今までの会社が全くだめということではなく、今度請け負っていただく会社が7票中4票、現在の会社が3票あった。一定の評価が与えられたと考えられる。結果的には新しい業者が請け負うが、より一層地域の声を反映した運営をお願いしていく。その都度指定管理を評価し、新しい指定管理期間に入る時に、ちゃんとした運営の担える業者を選定する仕組みが大事。

施設の老朽化に伴って、指定管理者が現れなくなる心配はある。しかし、その問題は委託であれ、直営であれ直面する。適正に維持補修することにより施設を大切に使うことが前提であり、これは指定管理者の方にも当然お願いしている。維持補修は軽微なものを除き、市がきちんと管理していくことになっている。指定管理者が一存でお金をかけたくないから壊れたままにすることは原則的にはあり得ない。備品についても消耗備品は別として、一定の備品は備品台帳に記載して適正に管理するよう義務づけている。補充についても契約の中で曖昧にならない

ようにしていく。市としても指定管理者に運営を丸投げするのではなく、責任の範囲で契約に基づいた適正な管理、地域の振興に役立つような運営をしていく。美麻地区にとって核となる施設なので常に気を配っていきたい。

出席者

ぽかぽかランドの件で、指定管理者を受ける方は利益を追求していくと思うが、今の業者は利益が出ないと聞いた。我々同じ業に携わっているが、あれだけの施設だと何百万という固定資産税になると思うがそういうものも要らないし、マイクロバスから除雪車まで付いて利益が出ないのは不思議だと思う。備品のことも内部告発でもなければわからなかったということもあるので、もう少し行政からのチェックを厳しくするなど、先ほどの修理の件なども含めお願いしたい。

市長回答

市民のみなさんから期待されている施設なので壊れたままにしておくことのないよう、また、チェックも厳しく行う。ただ、会社としては利益を上げるために適正な管理をすることはもちろん、利益が上がった場合の配分が契約書で決まっている。8割が企業、2割が市となっているが、これについてもこの配分がいいのかとか、今後指定管理者制度が定着する中で業者の皆さんのやる気をそがないようにというのも大事だが、公共施設の管理責任としての指定管理のあり方について改良を加えていかなければと考えている。

出席者

先週、大町病院の先生に来ていただきお話を聞き、大変な状況であると身を持って感じた。昔、小さい自治体の首長と話す機会があって、自治体としては国保会計も診療所会計も持っていて診療所は利用してもらわなければ赤字だが、あまり使ってもらおうと国保会計が大変になってしまうという板ばさみに悩んでいるという話だった。地域病院の中核として大町病院を無くせないということで先生方に来ていただき、お話ごもっともと思う。悪い評判を流すのではなく、大事に利用してもらおう方策を事務職も身を持って先生方と一緒にやっていってほしいと思う。

診療を受けるとその3ヵ月後に医療費通知というのが送られてくる。医者にかかるというのはせつないと思う皆さんも多いので、医療費通知を出す必要があるのかどうか。個人負担すればおのずと医療費がどのくらいかかるのか分かる。地方自治体が責任を持ってやっていただければ無駄な経費は省くべきではないか。

もう一点、先ほど市長から太陽エネルギーを利用した発電システムの利用について聞いたが、美麻村時代にも村の資源を活かしたバイオエネルギーを導入した施設整備をする研究をした。その中で間伐材のチップをぽかぽかランドの熱源に利用したらどうかという提言もあったが、そんな環境に配慮した整備を何とかできないか。

市長回答

大町病院の経営については、大変ご心配をお掛けしている。高木先生とお会いした時、みんなで何とかしなければ、病院のスタッフも頑張る、市民の皆さんにも状況を知っていただくということで懇談会がスタートした。大町病院の中長期的な経営と、短期的な内科を中心とした医師

の確保が問題となっている。大町病院は健全経営であったが医師が不足するに伴い収支不足となった。今19名の常勤医師がおり、内科が現在4名、来年の春には副院長の北原先生が定年退職となり、夜勤や時間外は常勤医師対応となってますます厳しくなる。県や信州大学、医療法人などに一生懸命働きかけて確保に努めている。その中で毎年毎年構造的にきっちと医師が確保できる、例えば県立病院と各自治体病院などのネットワークによる医師の派遣ができないかというのを、簡単には実現できないが県に提言をしている。全国の自治体が出資した自治医科大学があるが、長野県からも何名か行って卒業して7年か9年かへき地医療を中心に病院勤務することになっている。県衛生部では来春卒業する14名の先生を派遣する募集に各地から140もの要望が出されている。県の幹部にも来ていただいたり、私も県に行った際は衛生部長等を訪れ情報交換をし、石にかじりついてでもお願いしたいと思っている。昔の医局制度が確立していた時と違って、信州大学でさえも毎年80人の医学生が卒業するが、半分が大都市圏の病院に研修に行ってしまう。10年間にわたって医師養成の定数を落としてきたこと、研修制度が大幅に変わって地方の病院ではキャリアが積めないなど、国の政策の中で全国市長会などを通じて重点要望として上げていきたい。

病院の役割について、入院などある程度の技術に対応する病院と、風邪などちょっとした病気に対応する医院の役割は違うことを市民の皆さんにわかって受診してもらいたい。また、大町病院は医師、看護師等の高齢化による人件費が経営を圧迫しているのも否めない。バランスを取っていく必要がある。事務スタッフについてはできるだけ病院経営に精通した者を置いているが、民間病院の生えぬきの職員に比べればぬるま湯にいるという指摘も当たっていると思うので、職員にも必死になって病院を良くするように話していく。

チップボイラーについてはこの3年間心で暖め、頭で悩んだ案件。3年間の間にチップボイラーの効率性、優位性を考えた時に、石油かチップか比較検討している間に、石油価格が下落して優位性が軽減してしまうという紆余曲折があり決断できないでいる。配置を予定しているばかりかランドは指定管理者に委託している施設なので、使いやすさから、あまりにも経費がかさむようであれば足を引っ張る可能性もあることなどから決断できずにいることをお詫びする。

医療費通知は、国民医療費を抑えようという時に始まった全国共通の制度。長野県は比較的総医療費は低いが、国庫財政、社会保障の中で適切な水準にとどめていくということからも廃止や見直すことにはなっていない。もし、一人ひとりが適切な医療を適切に受けるということに変わっていけば、医療費通知も形骸化していくと思われる。国の動きに注意しながらで、市独自に廃止することは難しい。

出席者

このごろ、地域づくり委員会で教員住宅について調べて、9棟あって古いものは昭和49年に医師住宅として1棟、50年に3棟、51年に2棟、54年に2棟、55年に2棟、58年に2棟と見せていただいた。当初作られたものは床が今にも抜けそうな状態で、他はみんな水周りが全くだめだった。校長先生、教頭先生にも来ていただき、ちょっと先生方の意識調査をしたがやはり水周りが使えないと居住できないという状態。どうしたらよいか話し合ったが、用途変更をして他の住宅として使えないかということも視野に入れて質問したい。4月から新年度になり、校長先生、教頭先生は住みたいということで、3棟くらい水まわりを含めて整備をしていただけないかお願いしたい。

市長回答

9棟の教員住宅のうち半分くらいは空き家になっていたかと思うが。

出席者

1棟だけで使われている。どのような状況か調査した。

市長回答

学校の先生に強制はできないが、できるだけ地域に居住していただきたいという個人的な意見は持っている。地域の教員住宅に住みたいということであれば大歓迎。水周りというのは10年15年経てばメンテナンスが必要になる。住んでいるところの水周りが最優先だと思う。今後住みたいということであれば、念頭において受け入れられる改修を行うことも大事だと思う。このことについては支所、教育委員会とも相談していきたい。今までの経過の中には実際に住まわれなかった、やれば来ていただけたかと思ったら来なかったなどの懸念からかと思うが、できるだけそうしたご要望の中で改修を考えたい。

2点目として先生が住まわれなくても、地域定住あるいはUターンなどの方にお貸しするアイデアも大事。この地域には振興住宅、公営住宅法に基づかない定住目的のグレードの高い住宅もあり、一人でも多くの方を迎えられるよう具体的に検討したい。いきなり土地を探して家を作るのは容易ではない。本当に地域に馴染めるのか、冬の寒さを体験してから気軽に借りて住める受け皿としては大事な政策だと思う。市営住宅は制約があって難しいが、教員住宅、地域振興住宅なら活用できる。また、公営住宅にあっても市独自の条件を付けられることも可能かなど地域定住を進める観点で検討していきたい。

出席者

教員住宅に一ヶ月半住んだが水周りは確かにだめで、水道を使うと風呂が出ない。トイレの臭いが家中臭ったり。中でも一番良いところに住まわせてもらったが狭い。もう一つの住宅に荷物を置かせてもらったが、毎日ねずみの運動会でそれを改修してというのもどうか。その後教頭先生が住んでいるがおそらく大変だろうと思う。

市長回答

地域づくり委員会など、前にも教員住宅のなんとか住めるようにしてほしいという要望を聞いておきながら具体的に把握していなかった。必ず具体的な検討をして手をつけられるようにしたい。県営住宅でも昭和47年ころから居住水準が向上していったために昭和45年ころのものが中古化している。狭いとかブロック塀のような壁など使う気にならないケースが相当の戸数古いまま残っている。市においてもその時代に作った市営住宅の改修も思うようにできない。市営住宅を今後どのようにしていくのか、現在の水準をどうするか検討をスタートしている。県営住宅と市営住宅の効率的な配置についても県とも意見交換していく。

出席者

協働のまちづくりに関わってきて、協働のあり方について疑問に感じたことについてお話をさせていただきたい。一つは移住アドバイザーという制度を市で作るということで、移住者の会に相

談があり提言を取り入れてもらったりした。移住アドバイザーとして移住していただくために役に立ちたいとみんな参加したいと応募したが、実際の公募の内容が市の審議会の公募のやり方と一緒に厳しい内容で公募されていて、応募したいと思った人ができなかった。協働と一緒にやっという中で参加したいのに参加できない内容だった。審議会なら仕方ないが、アドバイザーを探そうという内容だったのにこれでは私たちも一生懸命考えてきた意味が全くない、どうしてこういう風になってしまうのか。

いろいろなイベントで実行委員会をやっている中で、文化施設など担当者によって協働の意識が違いすぎて、これまでうまくやってきたイベントも担当者が替わったことで協力してもらえない、やりづらくなったということが最近あった。市民のやっていることに職員を出せないと言われた。実際住民から苦情も出ているらしいが、住民と関わりのある部署の担当者や長の方が協働のあり方をどのような気持ちでやっているのか、非常に疑問を感じて、みんなでどうしよう困ったということもあった。支所の方には職員として協力いただけない時は住民として協力いただいたり、基本的に何とかしようという方向でやっていただけるので助かる。職員の啓発・教育なのか、人事の問題なのか良く分からないがなんとかしてほしい。

地域づくり委員会の部会でコミュニティ計画を勉強しているが、勉強していると実践しているまちに視察に行きたい、実際にうまくやっているところを見てきたいとなるが視察に行く経費もない。地域づくり会議でも視察に行ったが、視察先と縁でつながっているということもあるし、こういう場合はどうなるのだろうと一度質問したかった。

市民農園の管理をしているが、行政として今後市民農園にどういう方針でどういう方に来てもらいたいかわかりやすくしていただきたい。私としてはただの施設でなく、地域と一体となった、今も住民以上の活動をされている方もいるし、能力の高い方もいらっしゃる。そういう方の力もお借りしたいとかまちづくりの視点でやっている。ということは、市民農園は住民がやっていく必要があると思う。今後は指定管理になっていくのだろうと思っているが、心配なのは委託を受けた段階で非常に経費が安くて苦慮している現状なので、指定管理となっても金銭面でのマイナスカットになってしまい、良いものにならないと思う。適正な経費がどのくらいなのかみていただきたい。市民農園も教員住宅同様かなりの施設がボロボロの中でやっている。これまでメンテナンスしてきたが追いついていない。一から見直さなければならない時期にきている。施設のものはちゃんと見ていただいて考えてほしい。

教育問題で小学校の発達障害のお子さんで教育環境が悪く、担当の先生が理解されていない方で4年間関わってきたが3年間悩まされた。先生が替わり環境も変わりみんなで相談し、子供も変わった。聞いてみるとこの学校でもそういう問題を抱えている。教育の問題は重要な問題だと思っている。子供が増えないと将来はないということも関連してくると思う。教育環境を見守っていかないと、学校の中で矛盾が起きていると感じる。

市長回答

移住アドバイザーの公募の件について、一番支障になった要件は自治会加入についてなのか。

出席者

自治会加入も私たちの中では問題になった。他には委員会がいくつ以上とか税金をちゃんと

納めている人など、ずらずらと書いてあって必要かなと思った。

市長回答

大勢の皆さんに見ていただくためにはどうしても一定の水準が必要になってしまう。税金はきちっと納めていただいてないことには始まらないということもある。クリアできない理由があればいいと思うが、もう少し柔軟であってもよい。ただ、自治会加入の問題は悩んだ。自治会加入率が全市的に下がってきている。自治会に入っていて地域のことに一緒に取組んでいただきたいという気持ちもあって要件にした。再検討し、多くの方が応募できるように考えたい。

イベントなどで市の公共施設など市民活動を応援する立場にある施設、職員が自ら理解をし、必要に応じて手助けする仕組みは必要。当然のように労務の要求はできないと思うが、自発的な気持ちが公共施設の原点だと思う。市役所の全ての課に協働のまちづくりの推進員というのを任命した。先に立つ人が自ら行動し、周りのスタッフにも同じ気持ちを持ってもらうよう仕向けてほしいとお願いしている。協働が市の職員が自覚し行動できるように、私から職員に話す研修会を持った。1回2回では理解できないと思うので繰り返し行う。人事配置においても考えていきたい。

地域づくり委員会の視察の件は、活動によっては視察が必要になってくると考えられる。予算がいいのか、個人負担がいいのか検討が必要。その中で常態化するような、今年視察をやったから来年も行かなければならないというのではなく、必要な時に柔軟に予算が計上できて有効に使える仕組みづくりにしたい。支所とも相談したい。

4点目の市民農園、どういった人に来てほしいかということは、来てくださる方の気持ちと受け入れる側の気持ちが必ずしも一致しない。自然な気持ちで地域づくりをやりたい方の力を借りられるのは望ましい形。今まで確固とした方針というのは作られていないが、地域づくりを率先して参加できる方というのは軸とすることはできる。ただ、同じ方が何回も何回もずっと市民農園のコテージを使い続けるというのは望ましい形ではない。適切な新陳代謝は必要と思う。市民農園の維持管理にあたって指定管理制度の是非は、利益を優先する施設とは主旨が異なる施設で、建物の管理だけでなく地域が好きで住んでいる方との接点という視点が必要なのではないか。公共施設は指定管理を前提に、サービス向上を目指すより良い方法を考えた

い。

5点目の発達障害の件だが、この分野に目が向けられてまだ10数年、公的教育に折り込まれてからは10年経たない。先生方が適切な対応ができるまでにはまだ時間がかかる。ちょっと主旨が違うが、不登校の問題も県では抜本的な対策を4月からスタートさせる。この動向に注意しつつ、市独自でも一つ一つの案件について親御さん、先生と一緒に相談ができ、解決できる仕組みづくりを考えている。一人一人に目が向くような教育が求められていくべきであり、そのような教育環境の実現に努力したい。私も学生時代家庭教師をした子が不登校であった。そのことから一人一人の子供にふさわしい教育が望まれており、一方で教育がどのようにカバーしていくかが大事で、学校の中で、あるいは別の社会的な教育環境でうまく組み合わせられればと思う。

5. 閉 会 美麻地区連合自治会副会長

(懇談会終了 20:40 終了)